

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、企業業績および雇用情勢に改善傾向がみられ、全体として緩やかな回復基調にあります。一方で中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や、為替の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

調剤薬局事業におきましては、平成28年4月に実施されました調剤報酬改定で、「かかりつけ薬剤師・薬局」の評価が導入されるなど多様化するニーズへの対応が求められており、当社グループでは患者様の視点にたった「かかりつけ薬剤師・薬局」を目指し、人材教育・店舗作りに取り組んでおります。また、ヘルスケア事業におきましては、介護サービスの需要は一層拡大していくものの、これを支える人材の確保・育成が重要な課題となっております。

このような中、当社グループは超高齢社会の進展に伴い医療・介護サービスの需要は拡大するものと捉え、安全性を最優先としつつ事業規模の拡大および収益力の強化に取り組んできました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高7,574百万円(前年同期比7.6%増)、営業利益278百万円(同14.5%減)、経常利益241百万円(同35.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益319百万円(同12.0%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業におきましては、既存店の売上が伸長したことに加え、前年度に新規出店およびM&Aにより加わった店舗が寄与し、増収となりましたが、平成28年4月に実施された調剤報酬改定および薬価改定の影響等により、営業利益は減少となりました。この結果、売上高は5,890百万円(前年同期比5.2%増)、営業利益370百万円(同16.4%減)となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業におきましては、有料老人ホームの入居者確保と、前期に新規開設した施設が寄与し売上は堅調に推移しました。この結果、売上高1,121百万円(前年同期比6.2%増)、営業利益52百万円(同66.7%増)となりました。

(医薬品卸事業)

医薬品卸事業におきましては、ジェネリック医薬品使用促進策に沿って市場が拡大する中、三重県、岐阜県、滋賀県を中心に積極的な営業活動を行いました。また、平成28年4月に愛知県を中心にジェネリック医薬品を販売する大豊薬品株式会社を子会社化し、営業エリアの拡大を図りました。この結果、売上高533百万円(前年同期比51.9%増)、営業利益23百万円(同23.5%増)となりました。(内部売上を含む売上高は687百万円となり、前年同期比で42.4%増加しました。)

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸不動産からの収入によって、売上高29百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益13百万円(同7.0%減)となりました。

投資事業におきましては、有価証券売却損益289百万円を計上しております。

なお、セグメント間の内部売上高として163百万円を消去するとともに、全社における共通経費として182百万円を計上しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は25,213百万円となり、前連結会計年度末と比較して417百万円増加いたしました。

流動資産の合計は12,011百万円となり、前連結会計年度末と比較して758百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加974百万円、売掛金の減少174百万円によるものです。

固定資産の合計は13,202百万円となり、前連結会計年度末と比較して341百万円減少いたしました。これは主に、土地の増加113百万円、投資有価証券の減少485百万円によるものです。

負債合計は17,867百万円となり、前連結会計年度末と比較して320百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定を含む)の増加390百万円及び賞与引当金の増加141百万円、未払法人税等の減少176百万円によるものです。

純資産合計は7,346百万円となり、前連結会計年度末と比較して96百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益319百万円、その他有価証券評価差額金の減少153百万円によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成29年2月期の業績予想につきましては、平成28年4月7日公表の数値から変更はありません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等
を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたし
ました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定によ
る取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変
更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っ
ております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連
結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事
業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点か
ら将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。